

令和7年度若者交流促進事業実施委託業務公募型プロポーザル審査要領

令和7年度若者交流促進事業実施委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和7年度若者交流促進事業実施委託業務公募型プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は150点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|----------------------|--------|
| (1) 基本的な考え方及び想定される効果 | (20点) |
| (2) 業務への取組体制 | (10点) |
| (3) 事業の実施内容 | (100点) |
| (4) 業務全体のスケジュール | (10点) |
| (5) 経費見積 | (10点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

令和7年6月5日(木)14時～(予定)

場所 高知県庁内または近隣の会議室(別途通知)

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社 20分とします。
- ② 参加者の審査会場への入場は1参加者あたり3名までとします。
- ③ 順番は別途お知らせします。
- ④ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

(1) 書類審査

- ① 別途定める「審査基準」に基づいて、提出された企画提案書に対する審査を行います。
- ② 審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- ③ 審査の結果、上から4番目の点数の者が同点で2人以上ある場合は、審査委員会の協議により候補者を選定します。

(2) プレゼンテーション審査

- ① 書類審査に加え、プレゼンテーションに対する審査を行います。
- ② 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて、改めて審査を行います。

- ③ すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- ④ 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、審査委員会の協議により候補者と次点者を選定します。

審査基準

別紙

審査の項目	審査の視点		配点
① 基本的な考え方及び想定される効果	・本業務の取り組みのコンセプトや想定される効果は、事業目的が理解され、その実現に有効なものとなっているか		20
② 業務への取組体制	・責任者の位置づけがあり、事業全体を把握し、事業を円滑に遂行できる組織体制、連携体制となっているか ・業務の再委託を行う場合は、その役割分担が明確にされているか ・企業情報及び個人情報の取り扱いについて十分な配慮がなされているか		10
③ 事業の実施内容	専用サイトの制作	・ランディングページは、県が指定するイベントの情報を分かりやすく掲載し、若者の興味を引く内容が期待できるか。 ・申込フォームは、キャッシュバックをできるだけ容易に受けられる仕組みの工夫が期待できるか。 ・アンケートフォームは、申込者の属性ごとの回答の傾向等を分析しやすい仕組みの工夫が期待できるか。	30
	広告物の制作・SNS等の情報配信	・WEB・SNS 広告について、ランディングページの閲覧数や広告経由のセッション数等の目標の達成が期待できるか。 ・チラシやその他の広報は、効果的な内容となることが期待できるか。	15
	対象イベントへの参加確認	・参加実績の確認方法は、できるだけ厳格性を有しつつ、経費や手間がかからない視点で最善のものとなっているか。 ・ブースの運営について、イベントの参加確認、本事業の周知啓発、申込み案内を適切に行うことが期待できるか。	25
	対象イベントの参加者へのキャッシュバック	・キャッシュバックは、デジタル地域通貨に加え、汎用性が高く、手数料が不要もしくは安価なデジタルクーポンの手配が期待できるか。 ・キャッシュバック数に応じて精算できる仕様となっているか。 ・既婚者による申請、なりすましや二重申請等の不正防止対策は、効果が期待できる内容となっているか。 ・本人確認等が実施できる仕組みについて、できるだけ申請者の手間がかからない方法となっているか。	30
④ 業務全体のスケジュール	・事業の実施に必要な日数が確保されているか。 ・必要な工程やプロセスが明確に示されているか。		10

⑤経費見積	・見積額は企画提案内容に対して妥当な金額となっているか。 ・適正な見積価格となっているか。 ・関係のない積算内訳はないか。 ・業務内容別の見積額は、わかりやすく記載されているか。 ・必要な経費が見積額から欠落していないか。	10
-------	---	----